

第47回紫原七丁目町内会総会特集号

紫原七丁目町内会第47回定期総会開催される。

先月の17日に第47回定期総会が開催されました。平成29年度の活動報告、会計報告、会計監査報告も承認され、平成30年度の事業計画と予算の承認もされました。総会での決定事項について報告いたします。



・ 班長さんの任期について【半年任期】を【1年任期】へ決定

10年前の班長さんの任期については、3ヶ月間任期で年間4名の班長が変わる時期があり、その後半年任期に見直し29年度まで【班長の半年任期】今年度は1年任期へ見直し【1年任期】への意見が多く見直が決定し班長手当の年額2000円として新設し決定しました。

・ 副区長制度を廃止し、町内会担当者を各区に配置する。

・ 町内会担当者—区長—班長の3者で各区をまとめる。

この取り組みについては、1年間この体制で実施してみて、来年度どうするか取組みとなり町内会担当者の頑張りが大事となります。【各区で役員を探すのに苦労されている状況を勘案しての案】

・ 30年度も「町内会受付センター」を設置する!!

今年度も昨年「町内会受付センター」を設置し町内会の窓口が出来てたいへん便利になりました。今年度も「受付センター」を中心に活動を実施します。

町内のみなさんにわかりやすくするために「町内会受付センター」七丁目の中心にあります「喫茶ポイント」とします。

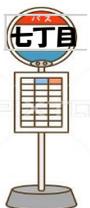
町内会受付センター
POINT!

町内会の事なら喫茶ポイントの下野副会長何でも受付センター
☎099-257-7906

- ・ ただしお店が営業中ですので14時以降にお願いします。
- ・ 担当-下野副会長【兼会計】-☎099-257-7906

- ・ 受付ができる内容について【受付時間14時～22時迄】
- ・ 町内会加入の手続きと町内会会費の納入
- ・ ごみステーションの消毒液の補充、掃除道具の補充・火の用心がけスタート地点
- ・ 各区長さんの報告物の提出 ・ 公民館の使用について ・ その他防犯灯、カーミラー等何でもご相談を。

★お知らせ掲示板★



七丁目バス停「セブンイレブン側」昇降口の花壇一部撤去の申し入れを町内会長名で交通局に要望書を提出しました。

この案件については、町内会相談役・徳利市議会議員にもお願いし早急に撤去工事を依頼しました。



裏へ続く



★県内初のホームページ・アクセス情報★

県内初のホームページが6月より活動を開始、平成30年4月末で1820件のアクセスがあり月平均165件のアクセスで日本全国の方々に見ていただいている計算となります。今後は内容の充実に向けて取り組みます。

紫原七丁目町内会 検索



★町内会ホームページへアクセスお願いします。

<http://murasaki7.sakura.ne.jp>

★第47回総会議題の「広木校区まちづくり協議会を脱退の件」について

- ・まちづくり協議会の脱退の件につきましては、総会で話し合いましたが、今回は「保留」としました。町内会としては5月13日の協議会の総会で意見を申し上げたいと思います。この問題については、今後報告致します。

★平成30年度 紫原七丁目町内会役員名簿★

担当区	役職	氏名	
総括	町内会長	藤田 茂	
	町づくり部長		
6区	副町内会長	森田 真理	
	町づくり副部長		
4区	副町内会長 兼会計部長	下野 和則	
7区	推進部長	新川 豊巳	
	青少年教育部長		
2区	親父の会・会長	橋口 典久	
	福祉部長・民生委員		
1区	防犯部長	鮫島 卓夫	
	安心安全部長		
3区	体育文化部長	福留 清彦	
	社会体育部長		
5区	衛生部長	下玉利 愛	
	社会教育部長		
*	おおぞら会会長	山下 哲也	
	安心安全副部長		
*	民生委員	山下 知子	
	福祉副部長		
*	民生委員	東 勝徳	
	福祉副部長		
*	相談役	梶原アイ子	
*	相談役	徳利 浩司	
		鹿児島市議会議員	
*	会計監査	下栗 浩子	
*	会計監査	横道 一幸	